

むつ市地域公共交通活性化協議会
平成25年度第1回川内地区分科会
会 議 概 要

(平成25年7月11日)

1. 開会

(事務局の進行により開会)

2. あいさつ

(企画調整課長)

本日はお集まりいただきありがとうございます。

湯野川線について、今年の9月以降は3回目の試験運行をするということで準備を進めているところですが、来年の9月以降は今の形での運行は認められないだろうと考えています。地方の路線バスはどこも厳しい状況ですが、地域の足として確保していかなければならず、皆様と一緒に検討していきたいのでよろしく願いいたします。

3. 案件 「川内～湯野川線」の路線変更について

現況等説明

(事務局説明)

『「川内～湯野川線」の概要について』及び『「川内～湯野川線」の今後について』配付資料に基づいて説明する。

(事業者説明)

会社の中で、今年5月頃の段階では9月以降の運行は難しいという判断をしていたが、地域の足を守るために、3回目の試験運行をできないかということを検討してきた。

その結果、路線変更等を行うことで3回目の試験運行が認められそうなので、現在その準備を進めている。(H25.9.1～H26.8.31までは運行許可を得られそうである。)

会社で心配しているのは、平成26年9月以降の運行についてであり、この部分を地域の方にも考えていただきたい。

路線変更と併せて、ダイヤ変更についても考えており、従来から要望のあったJRバスとの接続を改善した。

運賃について、湯野川から楯木団地までの部分はこれまでと同じ金額である。

今回の変更で利用状況を見ながら、来年3月頃には、26年9月以降の運行についてどうするか、会社として回答を出したい。

協議

(委員)

町内からは、J Rバスとの接続が良くないという話が出ている

(事業者)

ダイヤ変更で次のとおり J Rバスへ接続可能となる。

◆田名部へ : 7時8分、13時13分、17時3分

◆田名部から : 11時37分、14時37分

川内に停車する J Rバスは、上下各5便(計10便)あるが、その内5便に接続することとなる。

現在のダイヤでは、良い接続は無い状況である。

朝の1便を湯野川発6時23分にすることで、川内診療所にも7時前に着けるようになるし、J Rの1便にも間に合う。

街中の方にも、ふれあい温泉や湯野川への利用がしやすくなると考えている。

川内診療所に来られた方は、11時台に湯野川に向かう便で帰ることができる。

(委員)

J Rとの接続が図られており、利用者は増えるのではないか。

(委員)

バスの接続が良くなることでタクシーの方はどうか？

(委員)

朝6時台の便が増えることは影響がある。湯野川行きの11時台、14時台についても、タクシー利用者がいる時間帯である。

(事業者)

利用者の増を見込んでのダイヤ変更であるが、その分、朝の1便と最後の便は、回送でバスを走らせることになり、この部分は補助金対象外なので経費がかかる。

したがって、経費が増える分利用していただき、さらに運賃収入が上がるようであれば本格運行は難しい。

(委員)

利用者が22年度で3000人、24年度で2500人となっている。

3000人くらいに戻せれば何とか維持できるのではないか。

(事業者)

今回の変更案で利用者が伸びなければ26年以降の運行は無理であろう。

(委員)

大変良いダイヤであると思う。

早い人は6時半には並んでおり、現在朝の便は8時50分に診療所着なので誰も乗ってこない。

(委員)

もし来年以降バスの運行ができないという場合に、ハイヤーさんで予約制タクシーとかに対応できるのか。含みとしてそのようなことは考えられるか。

(委員)

現在、ジャンボタクシーはフルに使用している状態なので難しい。

(委員)

3回目の試験運行が認められても、その後については、路線の大幅な見直しが必要ということだが、この路線が無くなるということか。

(事務局)

今年9月から3回目の試験運行をしてみて、現在の1.5倍くらいも利用者が増えれば、事業者も本格運行を考えていくことができるということである。

逆に、利用者が伸びなければ、現在の路線バスの継続はできなくなるので、例えば予約制タクシーとか別の交通手段を考えなければならなくなる。

ただし、別の交通手段についても事業者がそれをできるかどうかという問題もある。

状況によっては、現在より不便な交通手段しか確保できなくなってしまうということをご理解いただきたい。

(事業者)

ステップの低い乗りやすい車両といった要望もあるが「新しい車両を導入してまで続けていくことができる事業か？」という問題がある。

事業継続のためには、新しい車両が必要になってくるが、そのためには、まずこの1年間で利用していただき、それなりの運賃収入をあげる必要がある。

(委員)

補助金を増やすのが難しいのであれば、各世帯にバスに乗っても乗らなくても年間2000円や3000円の回数券を買ってもらうことで、支援していくという方法はないのか。

(事業者)

バスを使ったら、市の温泉を割引する、温泉を使ったらバスを安くするといった、サービスもできれば、利用者が増えて補助的収益になるかもしれない。

(委員)

温泉に入るために、バスで来る人はいない。

(事業者)

温泉利用者に限りバス運賃を半額にするということでも、認められるのであれば少しでも運賃収入につながると考えている。

(事務局)

温泉利用者について、バス運賃を安くするということについては、路線バスとして運行する以上は、基本的に同じ料金で無ければならないということもあるので、これは運輸局への確認が必要である。

地区の全ての世帯に回数券を買ってもらおうという話だが、津軽方面でそのような取組をしている路線もある。全ての世帯が路線バスの株主という感じである。

仮に来年の9月以降、現在の事業者が路線バスを継続することが難しい状況となった場合に、地域の取組として、全世帯が回数券を買うことでこの路線を残していくというのも一つの方法である。

色々意見をいただいたが、まずは、今年9月以降については、路線とダイヤの変更をして継続していくということによろしいか。

【⇒ 参加者から了解が得られる。】

欠席の会長さん方にも今日の会議内容を報告する。

来年の9月以降についても検討していかなければならないので、この会議を今後も開催していきたい。

閉会

(企画調整課長)

本日はご意見ありがとうございました。

大変な課題を抱えていますが、引き続き皆様と検討していきたいと思っておりますのでご協力お願いいたします。

(11時30分終了)